

【課税標準の特例明細書(第44号様式別表3)記載例】

課税標準の算定期間※を記載してください。

※ 課税標準の算定期間とは・・・  
 (法人の場合) → 事業年度となります。  
 (個人の場合) → 1月1日から12月31日までの期間  
 (ただし、事業の開始又は廃止の際には、開始又は廃止の日が基準)となります。

本市送付の申告案内書に印字されている管理番号を転記してください。

【課税標準の特例内訳】

課税標準の特例の根拠となる地方税法の条項と課税標準の特例に該当する施設の内容を、適用される条項ごとに記載してください。

【課税標準の特例適用対象床面積 ㉞】

算定期間の末日又は廃止の日現在における課税標準の特例に係る床面積(「控除割合 ㉜」による控除前の床面積)を、適用される条項ごとにそれぞれ記載してください。

また、算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等に係る課税標準の特例適用対象床面積については、月割計算前の床面積を記載してください。

【控除割合 ㉜】

資産割について、課税標準の特例が適用される条項ごとにそれぞれの控除割合を記載してください。

【控除事業所床面積 ㉞】

㉞に㉜の控除割合を乗じた値を記載してください。

※床面積の記載に当たって

小数第3位以下の面積については、切り捨てて記載してください。

課税標準の特例明細書

算定期間	令和XX年4月1日から 令和XX年3月31日まで	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
氏名又は名称	〇〇〇株式会社				
個人番号又は法人番号	1234567890123				
※	事業所等の名称	旭川第三支店			
※	事業所等の所在地	旭川市3条通3丁目3-3			
No.	課税標準の特例内訳	資産割		従業者割	
		課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉜	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㉞	控除割合 ㉜
3	法第701条の41第2項第号該当	986.66	1/2	493.33	1/2
	法第701条の41第項第号該当				
	雇用改善助成対象者				1/2
	合計 (1)	986.66		493.33	
※	事業所等の名称	事業所等の所在地			
No.	課税標準の特例内訳	資産割		従業者割	
		課税標準の特例適用対象床面積 ㉞	控除割合 ㉜	課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㉞	控除割合 ㉜
	法第701条の41第項第号該当				
	法第701条の41第項第号該当				
	雇用改善助成対象者				1/2
	合計 (2)				
控除事業所床面積の合計 (1)+(2)		493.33		控除従業者給与総額の合計	

\* 面積欄の記入に当たって・・・1㎡未満の面積がある場合は、小数第2位まで記入してください(小数第3位以下は切捨てます。また、1㎡未満の面積がない場合は点線の右に「00」を記入します。)

【控除従業者給与総額 ㉞】  
 ㉞に㉜の控除割合を乗じた額を、1円未満の端数を切り捨てて記載してください。

【控除割合 ㉜】  
 従業者割について、課税標準の特例が適用される条項ごとにそれぞれの控除割合を記載してください。

【課税標準の特例適用対象従業者給与総額 ㉞】  
 算定期間中に支払われた従業者給与総額のうち、課税標準の特例に係る給与等の額(「控除割合 ㉜」による控除前の給与等の額)を、適用される条項ごとにそれぞれ記載してください。

雇用改善助成対象者に係る給与等がある場合は、この欄に記載してください。

【床面積控除事業所床面積の合計】

㉞の欄の控除事業所床面積の合計を次のとおり2段書きで記載してください。

下段 算定期間を通じて使用した事業所の控除床面積の合計を記載してください。

申告書(第44号様式) ㉞欄に該当します。

上段 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所の控除床面積の合計をカッコ書きで記載してください。

申告書(第44号様式) ㉞欄に該当します。

なお、課税標準の特例明細書が2枚以上となる場合は、最終の課税標準の特例明細書のこの欄に合計を記載してください(右の「控除従業者給与総額の合計」欄において同じ。)

【控除従業者給与総額の合計】

㉞の欄の控除従業者給与総額の合計を記載してください。

申告書(第44号様式) ㉞欄に該当します。